

横浜市技能文化会館の管理運営 に関する平成19年度事業報告書

横浜市技能文化会館指定管理者
株式会社ファンケルホームライフ

1. 指定管理者としての基本的考え方

株式会社ファンケルホームライフは、横浜市技能文化会館(以下「会館」という)の指定管理者として、会館の設置目的の実現と共に、「民で出来る事は民で」という市政の方向への理解、「市民サービスの向上」「経費の節減」「建物の良好な維持管理」「施設の活性化」という指定管理者制度の趣旨を十分に反映した取り組みに加え、初年度に4階から1階への受付場所の変更など、利用者にはサービスの向上、会館管理面では経費の節減(EV使用削減)や人員の効率的配置などの管理運営業務における経営努力を、継続的に行っていくことを基本的考え方としました。

2. 平成19年度(指定管理者2年目)の事業方針

平成18年度の実績を踏まえ、会館運営業務全体に関する自己評価や業務点検をさらに進め、より良い指定管理へ向けた人材育成、職場環境づくり、関係団体等との連携を図ることで、利用者サービスの向上と効率的・効果的な会館運営が実現されたと考えております。

安定稼働の重視、技能職振興・勤労者福祉の推進などを学ぶと共に貸館・貸駐車場のデータ収集を行い更なるコストダウンと貸館稼働率の向上の役割を果たしました。

会館の広報・周知の強化について、商工会議所登録企業へのDM、ホームページの充実、イベントの実施などを行なった結果が稼働率及び利用料収入の増加に繋がりました。

3. 個別事項の事業目標

(1) 技能職振興事業

① 技能職関係団体との連携強化

横浜市技能職団体連絡協議会の事務局として、総会等各会・よこはま技能まつり等の行事に携わることや職人から学ぶ講座の講師派遣により連携強化を図りました。H19年度から開始した「ヨコハマ ジュエリー・アクセサリーデザインコンテスト」では後援と審査員(会長、青年部顧問)として支援を頂きました。また、表装インテリアのYHIフェスタでは技能文化会館として後援の協力を行ないました。

② 会館施設の有効利活用

技能職振興活動拠点化として、展示技能披露5回(篆刻、大工、宝飾、調理師、ステンドグラス)、職人から学ぶ講座6講座(親子時計づくり、親子表札づくり、ネイルアート、裁縫2講座、フラワーアレンジメント)、教育委員会事務局の夏休みこどもアドベンチャー、県博物館協会夏休みクイズラリー、マイスターコーナー等匠プラザを活用しました。

③ 市民への技能の理解促進

技能職者と共同で講座や教室、イベントを継続して行うことで、市民の方々に技能の身近さ、無駄の無さ、アイデア等実感して頂きました。多くの講座を開催した結果、受講した皆さんから「楽しかった」、「また参加したい」、「・・・の講座をやってほしい」と言ったお言葉を頂いており講座の成果=市民の方の理解となりました。

この反面、申込が殺到した講座では、ご参加頂けなかったお客様も存在し開催前に追加日程準備など必要性も認識できました。

④ 自主事業の開催(技能コンクール)

将来の技能職を担う若者の育成として「第1回ヨコハマ ジュエリー・アクセサリーデザインコンテスト」を開催しました。現在、技能職者を目指し学んでいる若者に作品発表の場を設け、これがきっかけにプロとしての道が開けることを目的としました。

開催にあたっては、専門学校3校の協力、横浜市技能職団体連絡協議会の後援を頂きました。デザイン画と作品の2部門にて行ない約100点の応募がありました。10月28日(日)に匠プラザにて表彰式を執り行いました。宝飾を選んだのは、横浜発祥の職業である点、技能五輪の科目である点、専門学校等の支援体制、女性が多い会館利用者への身近さ(市民投票による賞設置)に因ります。

⑤ 展示、技能披露の開催

展示、技能披露については、予定通り実施することが出来ました。内容的にも篆刻(5月)、宝飾(10月)、庖丁式(1月)、スタンドグラス(3月)は普段体験する機会がないものです。また、大工(7月、8月実施)も最近では学校の図工を除けば体験しない内容になりつつあります。製品ではよくある、持っているものでもそのものの製作についてはほとんどの人は知りません。これを自分で体験することによって職人の技の質の高さを知り、物への愛着がわくことによって技能への理解をしてもらいました。合計で446名にご参加頂きました。

能職者といっても大工、左官、塗装、建具、経師、畳、建築配管、瓦屋、家具、造園、婦人服製作、紳士服製作、印章木口彫刻、広告美術、貴金属装身具、写真、理容、美容、テントシート、靴、日本料理等がありますが、匠プラザに現在展示してある業種を中心に下記のように計画し実施しました。※新規事業		
月	企 画	実 施 計 画
6月	篆刻の世界[印章彫刻] 6/10(日)午前・午後 60名参加	技能職団体連絡協議会会員の印章彫刻技能者を講師に横浜市民へ技能体験を提供。技能者のサポートにより自力で印章を彫り技の奥深さを学んでもらいました。

7月 ～	※ヨコハマ ジュエリー・アクセサリーデザインコンテスト	技能としての宝飾のコンテストを開催し、若い人達に技能の継承と手仕事のすばらしさを、再認識してもらいました。 7月に募集要項配布 10月締切 審査 表彰式
7月	夏休み親子工作教室 [大工] 7/29	市内の小学生を中心に親子で物づくりを体験してもらいました。又大工さんに展示場へ継ぎ手を持ってきてもらい、継ぎ手の技を通して建築大工の紹介をしながら本立てを作成しました。
8月	※子供アドベンチャー	横浜市と協賛で夏休みのイベントとして親子で楽しめる大工さんの道具(カンナ、かなづち、くぎ抜き、のこぎり等)を自分たちで使用し体験しました。材料を持参で、大工さんと一緒に椅子を作成した子もいました。
9月	よこはま技能まつり 9/30(日)	横浜市と横浜市技能職団体連絡協議会が開催する「よこはま技能まつり」を事務局として支援。設営、舞台ステージ出し物(オープニングの木遣、ジャズ演奏)、景品抽選会などまつりを盛り上げる活動を実施しました。
10月	美の世界 [貴金属装身具製作] 10/28	自分たちでペンダントトップを作成して手先の細かい技の面白さを、体験してもらいました。 H19年度からはじめた技能コンテスト(ジュエリー・アクセサリーデザイン)の表彰式もあわせて行ないました。
1月	古式料理術「包丁式」 [調理師] 1/20	右手に包丁、左手に箸で行う古式料理術「包丁式」の技能は千年以上の歴史をもつ伝統文化です。仁和二年(886)に四条中納言藤原朝臣山蔭が確立した四条流は、その後さまざまな流派に分かれました。その流派を継承する料理人を招いて実演。当日に参加した小学生より学校に提出した庖丁式の作文を頂き、技連協だよりでも紹介しました。
3月	※光と輝きの世界 [ステンドグラス制作] 3/16	ヨーロッパ各地にある大聖堂にはステンドグラスがはめ込まれています。その美しさは、ガラスの輝きはもちろんのこと、ガラスを透過してくる光の変化にあります。ステンドグラスの奥の深さについて知って頂き、制作体験をしました。

⑥ 技能職への支援事業

横浜市技能職団体連絡協議会より受託の事務局として役割を果たしました。三役会、常任理事会、理事会、総会の開催業務、よこはま技能まつりの開催業務、技連協だより年3回等技能職者全体に関係する支援活動及びボーリング大会への協力を行いました。青年部への支援としては、代表者会議やよこはま技能まつり、ダンスパーティーへの協力を行ないました。

表装インテリア協会のYHIフェスタへの後援や作品展示(匠プラザ)協力、横浜フィッシングショーへの初出展(横浜竿)を行なうと共に職業訓練校の製図コンテスト作品展示協力(匠プラザ)を行ないました。

⑦ 職人から学ぶ講座

技能の技の紹介と技能職者と市民の交流を目的にした職人から学ぶ講座。横浜市技能職団体連絡協議会と連携し加盟団体から講師を招き19講座実施しました。夏休みには子供への技能紹介も兼ね親子ものづくり講座の位置づけで2講座(時計づくり、表札づくり)を実施。全講座512名の受講がありアンケート結果では、ほとんどの方にご満足を頂きました。

*平成18年度実績 11講座 受講者数219名

⑧ 匠プラザの活用

職人から学ぶ講座、展示技能披露(よこはま技能まつりを除く)の活動拠点として位置づけ匠プラザを活用しました。夏休みでは、横浜市経済観光局の夏休み子供アドベンチャー会場に参加し大工さんの体験(鉋かけ、釘うち)や丸太のコースター作りを実施や県博物館協会の夏休みクイズラリーに参加し芝山漆器に関係したクイズの出題を行ない匠プラザの存在をアピールしました。

常設展示では、マイスターコーナーの更新(4ヶ月毎、年3回更新)を行ないました。この成果により常備してあるマイスター1~11期の期毎のチラシを持って帰る方が徐々に増えています。

この他には、道具展示中心の一部変更としてストーリー的な展示に変更しました。初回は、職人から学ぶ講座で人気の高い豆腐づくりとし写真と道具を利用し工程順に展示しました。

(2) 雇用による就業の機会の確保事業

① 実施方針

労働相談・就業相談・弁護士相談件数は全体で1,720件、前年1,873件に比べ約8%減少となりキャリア・カウンセリングは、178件と前年170件の約5%増加となりました。

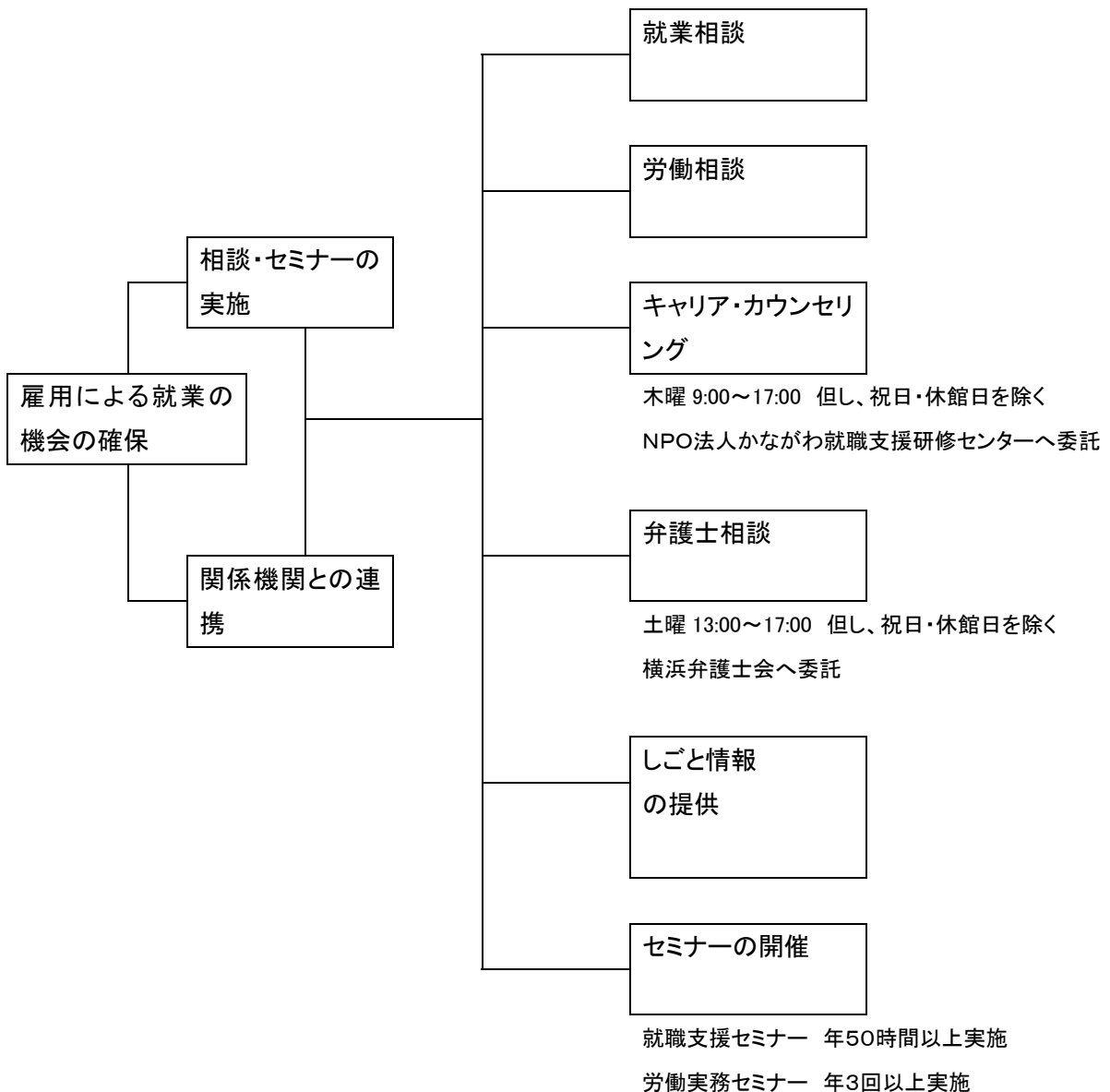
相談件数減少にあたっては、当センターの認知度不足が原因である点も考えられますので対策を講じます。一方、情報コーナーの来館者数は4,359件となり、前年比約15%増となりました。増加数の約70%は就職活動のためのパソコン利用者によるものです。

開設時間

月～土曜 午前9時～午後5時(月・木曜は午後8時まで)

但し、祝日・休館日を除く

(※キャリア・カウンセリング、弁護士相談は下図のとおり)



② 雇用及び就業に関する相談

- ・各種労働関係紛争の相談、雇用管理に対する諸問題の相談
- ・労働保険や社会保険の給付及び税金等に関する相談
- ・就職活動の流れのとりえ方や各人のスキルと、それに伴う就業に向けてのアドバイス
- ・自己分析の仕方、キャリアの棚卸、自己の認識による自己の明確化へのアドバイス
- ・業界や会社の研究の仕方、経営者が求める人材は何か、経歴書のポイントや面接に対する留意点等のアドバイス。
- ・能力開発の進め方(訓練、資格取得)のアドバイス
- ・国、県、市等の関係機関及び施設の窓口との連絡

③ 法律相談

労働相談のうち法律に関する専門的知識を必要とする事例について、横浜弁護士会から派遣された弁護士による法律相談を実施します。

* 平成19年度弁護士相談は49日実施し、188件で前年比約9%減少でした。

④ キャリア・カウンセリング

キャリア・カウンセリングは、NPO法人かながわ就職支援研修センターへ委託し、178件で前年比約5%増加となりました。

うつ病や統合失調症と思われるメンタル不全の相談者が増加傾向にあります。

⑤ 講座・情報提供

(ア) 就職支援セミナー

前年好評でした「ニートの親支援講座」を引き続き3回実施しました。また、就職環境は改善されたとはいえ、中高年にとっては引き続き厳しい状況が続いており「中高年就職支援セミナー」を実施しました。

・ 6月「ニートの親支援講座(第1回)」	参加者数	16名
・ 7月「ニートの親支援講座(第1回)」	参加者数	23名
・ 9月「ニートの親支援講座(第1回)」	参加者数	7名
・ 11月「ニートの親支援講座(第1回)」	参加者数	11名

(イ) 労働実務セミナー

前年同様、労働関係の法改正をテーマにしたセミナーを実施しました。企業人事労務担当者向けに実施した「労働基礎講座」はたいへん好評を得ました。

更に、横浜地方検察庁のご協力により、特別セミナーとして「裁判員制度説明会」を実施しました。

・ 6月「今年の社会保険関係の法改正」	参加者数	154名
・ 8月「雇用形態の多様化とトラブル対策」	参加者数	118名
・ 10月特別セミナー「裁判員制度説明会」	参加者数	102名
・ 11月「労働法基礎講座」(7日間)	参加者数	56名

(ウ)しごと情報の提供(情報コーナー)

労働関係の法改正が多くあったため、それに関する図書資料を多く揃えました。来所数と共に図書の貸し出し件数も増えました。

前年同様、パソコンの利用者が大幅に増加し、徐々に定着している模様です。利用者の増加に伴い、3台あるパソコンが全部埋まってしまい、順番待ちになるケースが増えてきています。その解消が課題となりました。

⑥ 自主事業

職業紹介については、横浜市と協議を行ない実施しないことに決まりました。横浜市内にはハローワークが5ヶ所存在し充実していること、また、国・県・市の役割分担を尊重することに因ります。

⑦ その他

相談体制を充実するため、女性相談員(社会保険労務士、産業カウンセラー)を新たに配置しました。

(3) 勤労者の福祉の増進及び文化の向上事業

① 実施方針

市民講座として1年の安定運営を行なうことを重視し33講座を開講しました。今期は4月開始(前年7月開始)、新規講座開講(おもてなし料理、クロスステッチ刺繍、メイク、プリザーブドフラワー)、既存講座の増加(水曜陶芸)により前年に比べ売上、受講者数両者とも大幅も上がりました。

H18年度	21講座	売上	790万円
-------	------	----	-------

H19年度	33講座	売上	1,289万円
-------	------	----	---------

市内の事業所や勤労者の方をはじめ、多くの人たちにこの建物をもっと知って頂き、もっと気楽に利用して頂けるようPRに力を入れます。

② 勤労者の福祉増進事業

プリザーブドフラワー、メイク、クロスステッチ刺繍の講座開設、陶芸の水曜講座増設等選択肢を広げました。

12月には、市民教室と会館利用団体(一部団体)との間で市民教室の成果発表、ダンスで会館を利用する団体との懇親、次回市民教室受講生募集を目的に実施しました。参加者は113名となり再度実施することを確認しました。

③ 勤労者向けの各種福祉事業との連携

会館利用者から見ると常に希望した施設が使えるとは限りません。アンケート結果では、希望通り予約できないと約4割の方が区内周辺の他施設を利用する結果となりました。これは、他の施設にも当てはまると考えます。

この為、相互紹介の連携が出来る施設として、かながわ労働プラザと連携を始めました。以前から一部で繋がりはありましたが、ホームページのリンク、施設パンフレットの常設及び相互紹介を行ない連携の強化に取り組みました。当館には、ダンスホール、料理室など先方になく施設があり他施設主催の講座利用の可能性も広がります。

(4) 会館の管理運営

① 実施方針

平成19年度は、稼働率(貸館、駐車場)及び売上双方共に向上しました。貸館稼働率については、前年2%UPの62.5%になりました。売上については、貸館200万円UP、駐車場200万円UPとなりました。

貸館稼働率UPの要因としては、a. 企業の利用が増えた(4%)、b. 市民教室(1.5倍)・職人から学ぶ講座(1.7倍)利用増、c. 2階工房稼働率増(面積2割を占めていた備品撤去)が挙げられます。

② 広報PR強化

築20年が経過していますが、会館の認知度は高くないと判断します。年間28万人が利用しますが会館の市民教室や職人から学ぶ講座受講者、予約手続きに来られる方、行政の方を除くとほとんどの会館利用者との関係はまだ希薄ですので、認知度を上げるため様々な媒体を利用し宣伝しました。

活動内容は、ホームページ、横浜市広報、新聞折込広告、公共施設への宣伝入り寄贈封筒及び画像による広告放映、チラシ配布、うちわ配布等イベント開催時等定期的に実施しました。また、よこはま技能まつり、マイスターまつり、ヨコハマ大道芸、シニアだより、パド、サンケイリビング等地域に根ざしたイベントへの協賛や媒体の利用を行ないました。

この他、労働実務セミナーの案内に利用しているダイレクトメール(商工会議所登録企業1500社へ送付)の効果により労働実務セミナーの参加数と貸館の企業利用(4%UP)として特に成果が現れ市職員厚生会、勤労福祉財団講座利用のなくなった分を企業利用(4%UP)で埋めることができました。

横浜市広報は50代、60代への宣伝に効果がありパド、サンケイリビング等を利用すると30代、40代への宣伝効果があることもつかめました。匠プラザを訪れた小・中学生には会館名入りの水平器付メジャーを配布し会館周知に取り組みました。下記の通り用途に応じ宣伝を実行しました。

(ア) 会館全体の内容に関する宣伝

・ホームページ

初年度に技能文化会館の案内やハマふれんど、技連協、横浜マイスターの紹介を盛り込んだ内容のホームページ

・会館案内

単体の案内(リーフレット)で教室から建物の紹介、利用料金、駐車料金を入れた内容の案内。市の関係建物へ配布。

(イ) 自主事業に関する宣伝

・市民教室のチラシ宣伝

年4回、朝日・読売・毎日の3社に会館周辺特定で新聞折り込みチラシを入れます。

・職人から学ぶ講座

横浜市広報、会館チラシ

(ウ) 展示技能披露に関する宣伝

次の5月～来年3月までのイベントは、チラシや広告を新聞の他に、駅での配布や所々にポスターを貼り、市の関連建物でも配布を行います。

5月 篆刻の世界 6月～ 宝飾コンテスト 7月 木造継ぎ手の匠

9月 よこはま技能まつり 11月 美の世界(貴金属装身具)

1月 庖丁式 3月 光と輝きの世界(スタンドグラス)

(エ) しごと支援センターに関する宣伝

①ホームページ、②リーフレットの作成・配布、③新聞の折り込みチラシ、

④区役所窓口封筒、⑤その他(チラシの各戸配布、ポスター等)。

③ 開館時間と休館日

利用時間: 午前9時～午後10時

休館日: 年末年始、施設点検日(第2水曜日)

※しごと支援センターの休館日: 日曜日、祝日、年末年始、施設点検日

利用料金等: 利用単位、利用料金(附帯設備を含む)は平成18年度と同様

④ 運営及び事業体制

(ア) 運営方針

「お客様第一主義」市民へのサービスが最優先です。又、人員は少数精鋭主義です。

(イ) ㈱ファンケルホームライフ対応

予算、決算、人事、事業計画等を行います。

(ウ) 館長

会館総括、現場責任者1名。館長代行として1名を任命します。

(エ) 受付部門

- ・受付、事務部門6名の他、1階インフォメーションに女性を9時～17時迄の間随所に配置しその他は警備1名
- ・各部屋の鍵の管理、点検、附帯設備の設置等は委託します。

(オ) しごと支援センター部門

- ・センターの運營業務5名

(カ) 技能職振興部門

- ・技能職振興に関する業務2名

(キ) 総務、経理部門

- ・会館の管理運営に関する総務、経理業務1名

(ク) 管理部門(委託業務)

- ・設備メンテナンス2名 駐車場運営1名 日常清掃4名

⑤ 防災体制

(ア) 防災計画

横浜市消防局中消防署予防課へ提出

(イ) 災害対応マニュアル

横浜市防災計画に基づき作成

⑥ 保険契約

東京海上日動火災保険(株)と保険契約(協定書記載事項の賠償、盗難分)を締結します。

(5) 施設及び設備の維持管理に関する事業

① 委託業務

建物維持管理は、各種の専門知識や技術を必要とする単体管理と建物の中長期修繕計画実施の為に記録化や計画立案を行う統括管理をうまく組み合わせた管理が必要になります。この為、建物の総合的な管理を行なう会社や専門の会社へ必要に応じた委託を行ないました。毎週月曜日に連絡会を開催し情報共有、問題点の改善を図りました。

(ア) 設備管理業務

(カ) 自動ドア保守点検業務

(イ) 警備業務

(キ) 電動シャッター保守点検業務

(ウ) 清掃業務

(ク) 多目的ホール設置業務

(エ) 室内環境測定業務

(ケ) 駐車場管理業務

(オ) エレベーター保守点検業務

② 施設の利活用と改善

貸館の運用面については、a. お客様満足度向上の為の老朽化附帯設備更新、b. 貸館附帯設備については、経年劣化が目立つものや間違った仕様で使っているもの（スピーチにカラオケマイクを使用等）を買い替え、c. 公益上必要のある一般の優先予約申請の書式統一（優先利用許可申請書兼許可証）、d. 整理整頓として2階工房備品の片付けを行ないました。

稼働率の悪い部屋への対策については、2階工房では備品の片付けにより広くなり稼働率が向上しました。6階料理室については、日本料理・カクテル作り・コーヒーの入れ方等講座にて利用し食器や利用者からのご意見による道具の補充を行ないました。

建物管理では、指定管理者制度導入以前（平成18年3月以前）の建築関連法規の遵法性不適合や経年劣化による不具合の未是正について経済観光局と調整し当社申請29項目中の建物機能を損なう案件又は利用者の安全性に係わる13項目（自動ドア改修、バックヤードシャッター改修、消防設備改修等）を改善することが出来ました。

利用者とのコミュニケーションでは、平成18年度に行なったアンケートで a. 受付1階移設、b. トイレウォシュレット化、c. 7階貸室床のカーペット化（椅子の引きずり音防止策）、d. 喫煙場所設置、e. エレベーター内案内表示の変更についてご意見を伺いました。全体的には、良い評価を受けました（特にa、b、c）。この他、管理に慣れてきた時期のゆとりから生まれる不注意については改善のご意見を頂き、改めて気を引き締めることが出来ました。

③ 安全管理

消防関係では、a. 貸室内に避難経路図の掲示、b. 6月に中消防署へ自主的に査察を要請し消防署の指導の下に不具合の改善を図りました。

④ 各施設の積極的な活用

当初は、セミナーや市民教室の発表会等の開催を検討していましたが、貸館の附帯設備の老朽化で施設を利用する方に不便・不満を与えていました。昨年も建物の機能や安全性にかかわる修繕が多く優先順位から対応が遅れていました。

各施設の積極的活用を促す為には、施設や設備、備品が整っている状態にする必要があります。長年手を加えられなかった部分や不備に対し下記の通り改善を図りました。

特にお客様の心不全等の緊急対応として AED（自動体外式除細動装置）を 1F ホールへ設置し、緊急事対応に備えています。

- ・ 801、802研修室スクリーン故障交換
- ・ 801天井、壁塗装、サッシのタバコヤニ取りクリーニング
- ・ 601料理室不良電気配線の改修
- ・ 601料理室食器補充（28セット不足分）
- ・ 貸館附帯設備DVDプレーヤー2台追加
- ・ 貸館附帯設備オーディオルーム譜面台5台故障交換

- ・ 貸館附帯設備有線マイク5本をスピーチ仕様のものに交換
- ・ 貸館附帯設備ギター用マイクスタンド1台故障交換
- ・ 貸館附帯設備カセットデッキ故障交換2台
- ・ 廃棄(タバコ集塵機5台、過去の工事部材、その他4トン車1台分)
- ・ 多目的ホール(1)、(2)のCDプレーヤー2台経年劣化(不具合増加)交換
- ・ 1階ロビー天井格子クリーニング
- ・ AED(自動体外式細動装置)を1階玄関ホールへ設置

(6) その他

① 実施方針

技能文化会館の利用者へのサービス向上を図ることで、多くの人達が来館するようになり、会館の稼働率のアップ、事業への参加者増などで、直接、間接に会館の広報・宣伝に寄与しました。

② 1階喫茶

9:00～17:00 までは、喫茶を行います。17:00～20:00 までは喫茶プラス軽いアルコール類を置き(ビール等)地下の居酒屋と連携した利用者サービスのテストを行ないました。

③ 地下居酒屋

前年度に引続く業者が運営しました。

④ 飲料自動販売機

料金改定を実施し当館手数料収入を増やすことにより年額約80万円の安定収入が確保できました。指定管理料の削減や備品の購入等会館運営に還元しました。

⑤ 公衆無線LAN

利用者サービスの一環として6箇所に設置。

以上

平成19年度収支決算書

【収入】

科 目	年間予算	上期実績	下期実績	合計	計画比
市が払う経費	126,984	63,492	63,492	126,984	100.00%
利用料金収入	66,922	34,440	33,799	68,239	101.97%
市民教室 職人から学ぶ講座	13,354	5,843	7,303	13,146	98.44%
その他収入	6,240	3,924	4,296	8,221	131.74%
合 計	213,500	107,699	108,891	216,590	101.45%

【支出】

科 目	年間予算	上期実績	下期実績	合計	計画比
人件費	72,620	34,046	31,731	65,776	90.58%
管理費	19,000	11,682	11,461	23,143	121.81%
事務費1	26,440	13,100	11,379	24,479	92.58%
事務費2	4,700	6,396	4,063	10,459	222.53%
事業費	11,000	6,264	7,126	13,390	121.73%
広告費	10,000	2,709	6,066	8,775	87.75%
駐車場運営費	12,600	5,560	5,576	11,136	88.38%
委託料	30,230	16,728	14,649	31,377	103.80%
保守点検費	3,230	1,327	1,284	2,611	80.83%
その他支出	23,462	9,854	11,459	21,313	90.84%
会 費	218	146	14	160	73.49%
合 計	213,500	107,813	104,807	212,620	99.59%